

別添 2

地方独立行政法人公立甲賀病院郵便入札手引き

入札参加者の公正な競争の促進、入札参加者の立会い負担の軽減及び事務の効率化のため、当法人が執行する入札又は見積り合せ（以下「入札等」という。）については、郵便での入札等（以下「郵便入札」という。）を行います。入札等に参加される方は、公告、指名通知又は見積依頼書（以下「公告等」という。）をご確認のうえ、入札等にご参加ください。

1. 郵便入札とは

郵便により入札書を送付する入札方法を言います。なお、地方独立行政法人公立甲賀病院では、郵送によるほか、直接持参も可能としますので、入札書を郵送または持参して入札することを郵便入札と呼びます。

2. 郵便入札の対象となるもの

地方独立行政法人公立甲賀病院が発注する物品の購入、役務の提供等で、一般または指名競争入札を行なうものが対象となります。

3. 入札の参加方法について

入札への参加については、以下の手続きとなります。

(1) 郵送する場合

ア 郵送の方法

- ・「一般書留」または「簡易書留」のどちらかによる郵送となります。
- ・普通郵便やメール便または特定記録郵便など、その他の方法による入札は受付できません。
- ・入札書は、二重封筒（内封筒および外封筒）にて郵送してください。
- ・入札書の到達期限は、入札通知書に記載している期限までです。期限までに到達しない入札書は、棄権（不参加扱い）となります。
- ・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。

イ 内封筒について

- ・封筒の規格については、原則として長形40号（90mm×225mm）または長形3号（120mm×235mm）を使用してください。
- ・内封筒には、必ず入札案内ごとの入札書を封入してください。複数の入札書を入れて郵送された場合は、すべて無効となります。
- ・内封筒には、必要事項を記載のうえ、入札参加資格申請時に登録された使用印鑑で封緘（糊付け、封印）してください。

【内封筒】

- ① 案件番号
- ② 案件名
- ③ 商号または名称および代表者職・氏名

ウ 外封筒について

- ・封筒の規格については、原則として長形3号（120mm×235mm）または角形2号（240mm×332mm）を使用してください。
- ・複数の内封筒を1つの外封筒に入れることは可能です。

【外封筒の記載項目】

- ① 宛先
- ② 住所
- ③ 商号または名称および代表者職・氏名
- ④ 「入札書在中」（朱書）
外封筒に複数の内封筒を入れた場合は、
「入札書在中」の下に件数を記入
- ⑤ 「一般書留、簡易書留」（朱書）

エ 郵送先

下記の宛先に送付してください。

〒528-0074

滋賀県甲賀市水口町松尾 1256 番地

地方独立行政法人公立甲賀病院 事務部管財課 担当 太田 宛

(2) 持参する場合

直接持参する場合は、郵送する場合の外封筒を省力できます。内封筒の記載方法や封緘等の方法は郵送する場合と同様です。

尚、提出期限は、入札通知に記載している期限までとなります。提出期限後の受付けはできません。

4. 入札書の記載方法

入札書（第2号様式）の記載方法については、別添の入札書記載例をご確認ください。

5. 入札書の取り扱い

開札時に内封筒に記載誤り等があった場合は、開札は行わず、入札は無効となります。地方独立行政法人公立甲賀病院に到達した入札書は、書換え、引換えまたは撤回することはできませんので、十分確認のうえ提出してください。

また、入札が中止または取消しとなった場合、入札書は返却しません。

6. 入札の辞退について

入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに入札辞退届（第3号様式）を書面で事務部管財課に提出してください。
入札書提出後の辞退は認められません。

7. 開札の立会い

郵便入札の参加者のうち希望する者があるときは、開札に立会うことができます。代理人が立会いを希望される場合には立会委任状（第4号様式）を持参してください。開札の立会いを希望する者がいない場合には、入札事務に関係のない職員が開札に立会うこととします。

8. 再入札について

入札回数は、2回までとします。
入札の結果、落札者がいなかった場合は、2回目の入札を行いません。応札者に対して2回目の入札実施の連絡をし、1回目の最低応札金額、入札書提出期限および入札日を記載したものをFAXで送付します。

9. 同額入札の場合

開札の結果、落札となるべき同価格の入札をしたものが2者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ希望番号を用いて、くじにより落札者を決定します。
なお、くじ希望番号に数字の記入がない場合、くじ希望番号は「業者登録番号」となります。

くじの方法

- (1) くじ対象者を業者登録番号の小さい順に並べます。
- (2) 余り番号は業者登録番号順に並べた業者に対して、0から順に設定します。
- (3) くじ対象者のくじ希望番号をすべて加算します。
- (4) 加算された値をくじ対象者数で除算します。この時の余りが当たり番号となります。
- (5) 当たり番号と余り番号が一致する業者が落札業者となります。

例) 落札となるべき同価格の入札をした業者が3者あり、くじにより、落

札業者を決定する場合

| 登録 ナンバー | No | 業者名 | くじ希 望番号 | 余り 番号 |
|--|----|-----------|------------|----------|
| 45 | 1 | (株) コウカ A | 999 | 0 |
| 158 | 2 | (株) コウカ B | 451 | <u>1</u> |
| 235 | 3 | (株) コウカ C | 720 | 2 |
| くじ希望番号合計 | | | 2,170 | |
| 「くじ希望番号合計÷対象者数」の余り 2,170 ÷ 3 = 723 余り 1 | | | | |

$$\left[\begin{array}{l} 723 \times 3 \text{ (対象者数)} = 2,169 \\ 2,170 \text{ (くじ希望番号合計)} - 2,169 = \underline{1} \text{ (余り)} \end{array} \right]$$

※上表の場合、(株) コウカ B が落札業者となります。

10. 入札結果の通知

落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に連絡後、書面により通知し、入札結果を、地方独立行政法人公立甲賀病院ホームページで掲載します。